

消費税の軽減税率制度・補助金説明会

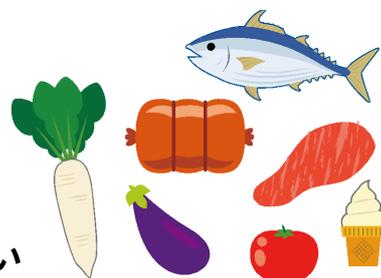
日時

2月22日 金

① 10:00～11:30

② 13:00～14:30

同一内容となりますのでどちらかにご出席ください



対象

飲食料品を取り扱う方を中心にすべての事業者の方
(軽減税率制度はすべての事業者の方に関係があります)

場所

山梨県庁防災新館

401会議室

(甲府市丸の内1-6-1)

※駐車場に限りがありますのでできるだけ公共の交通機関をご利用ください。

講師

東京国税局 軽減税率制度担当官

◎当日は、レジ補助金制度についての説明もあります。

10月1日、消費税率が8%⇒10%に
引き上げられるのと同時に、
消費税の軽減税率制度が実施されます。

説明会
お申込先

山梨県 総務部税務課

055-223-1386 《8:30~17:15 (土・日・祝日除く)》

※上記番号に直接連絡あるいは裏面申込書により郵送またはFAXでお申し込みください。

消費税の軽減税率制度・補助金説明会申込書

太枠内を記入の上、郵送またはFAX（いずれも2月21日（木）必着）によりお申し込みください。

【送付先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県総務部税務課 企画担当 あて

FAX 055-223-1390

事業者名		住所	
出席者氏名		連絡先TEL	

開催日時		場所	出席希望
平成31年2月22日 (金)	10:00~11:30	防災新館 401会議室 (甲府市丸の内1-6-1)	
	13:00~14:30		

○「出席希望」欄には、どちらか希望する時間に「○（丸）印」を記入してください。
内容は同一となります。

○会場の収容人数等の都合により、出席は1事業者につき1名とさせていただきます。

○定員に達した場合、お申し込みをお受けできないことがありますのでご了承ください。